

令和3年度第1回 足立区地域包括ケアシステム推進会議

(書面開催)

令和3年6月

次第

【案件1】 足立区地域包括ケアシステム推進会議の委員構成について

- ・ 今年度6月1日より、新たな3年の任期となり、新任期は、令和3年6月1日から令和6年5月31日までとなる。
- ・ 会長、副会長の職については、継続性を担保する観点から、引き続きお願いする方向で別紙1委員構成(案)を提案する。

【案件2】 令和3年度専門部会の委員構成及び令和3年度専門部会の方向性について

- ・ 推進会議の委員構成に準じ、継続性を担保する観点から、各推薦団体の専門部会の枠について、継続してお願いしたい。
- ・ 今年度における専門部会の進め方等について、別紙2のとおりとしたい。

【報告1】 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画と地域包括ケアシステムビジョンについて

- ・ 地域包括ケアシステムビジョン策定に伴い、課題となっていた高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画との関係を整理した。

【概要】

- (1) 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画は、本区の高齢者が、安心して暮らすことができるように、高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図ることを目標としている。
- (2) 平成31年3月に策定した、『足立区地域包括ケアシステムビジョン』の行動計画として位置づけている。
- (3) 地域包括ケアシステムビジョンの取り組みの柱立てに合わせて、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を再編した。

足立区地域包括ケアシステム推進会議委員名簿(案)

別紙1

「医・介」 = 医療・介護連携推進部会
 「総合」 = 介護予防・日常生活支援総合事業推進部会
 「認知」 = 認知症ケア推進部会
 「住まい」 = 高齢者の住まいの事業推進部会
 「運協」 = 地域包括支援センター運営協議部会

「長」=部会長 「副」=副部会長 「○」=部会員

※ 敬称略、順不同

令和3年6月1日現在

番号	役職	氏名	フリガナ	選出団体名	所属における役職等	部会					
						医・介	総合	認知	住まい	運協	
1	会長	酒井 雅男	サカイ マサオ	学識経験者	弁護士				長		
2	副会長	白川 泰之	シらかわ やすき	学識経験者	日本大学 教授				副		
3	副会長	山中 崇	ヤマナカ タカシ	学識経験者	東京大学 特任准教授	長					
4	副会長	永田 久美子	ナガタ クミコ	学識経験者	認知症介護研究・研修東京センター副センター長				副		
5	副会長	栗田 圭一	アライ シュウイチ	学識経験者	東京都健康長寿医療センター研究所副所長				長		
6	副会長	大口 達也	オウグチ タツヤ	学識経験者	高崎健康福祉大学 講師					長	
7	委員	高田 潤	タカタ ジュン	足立区医師会	会長	副					
8	委員	太田 重久	オウダ シゲヒサ	足立区医師会	副会長		副			副	
9	委員	久松 正美	ヒサマツ マサミ	足立区医師会	理事			○			
10	委員	花田 豊實	ハナダ トヨミ	足立区歯科医師会	理事	○				○	
11	委員	鈴木 康大	スズキ ヤスヒロ	足立区薬剤師会	理事	○				○	
12	委員	和田 庸右	ワダ ユウスケ	東京都柔道整復師会足立支部	副支部長					○	
13	委員	小川 勉	オガワ ツトム	足立区介護サービス事業者連絡協議会	会長(訪問介護部会長)				○		
14	委員	鶴沢 隆	ツル沢 リュウ	足立区介護サービス事業者連絡協議会	居宅介護支援部会長	○				○	
15	委員	浅野 麻由美	アサノ マユミ	足立区介護サービス事業者連絡協議会	訪問看護部会長	○					
16	委員	伊藤 好美	イトウ ヨシミ	足立区介護サービス事業者連絡協議会	通所介護部会副部会長		○				
17	委員	小島 直樹	コジマ ナオキ	足立区高齢者福祉施設連絡協議会	会長			○			
18	委員	尾上 太	オノウエ タイ	介護老人保健施設	千寿の郷 事務長			○			
19	委員	青田 明子	アオタ アキコ	東京都宅地建物取引業協会足立区支部	研修委員会委員長				○		
20	委員	鮎川 博司	アユカワ ヒロシ	全日本不動産協会東京都本部城東第一支部	副支部長				○		
21	委員	松井 敏史	マツイ トシフミ	認知症疾患医療センター	センター長			○			
22	委員	大竹 吉男	オオtake ヨシオ	足立区ボランティア連合会	会長		○				
23	委員	中島 毅	ナカジマ ツヨシ	足立区シルバー人材センター	理事		○				
24	委員	中村 輝夫	ナカムラ テルオ	足立区老人クラブ連合会	ねんりん編集委員長		○			○	
25	委員	茂出木 直美	モデギキ ナオミ	足立区民生・児童委員協議会	第五合同江新地区会長				○	○	
26	委員	足立 義夫	アダチ ヨシオ	足立区町会・自治会連合会	綾瀬地区町会自治会連合会会長			○		○	
27	委員	和田 忍	ワダ シノブ	足立区社会福祉協議会基幹地域包括支援センター	地域福祉部長	○				○	
28	委員	結城 宣博	ユキキ ノブヒロ	足立区社会福祉協議会基幹地域包括支援センター	地域支え合い推進員		長				
29	委員	久米 浩一	クメ ヒロカズ	区職員	地域のちから推進部長						
30	委員	宮本 博之	ミヤモト ヒロユキ	区職員	高齢者施策推進室長						
31	委員	馬場 優子	ババ ユウコ	区職員	衛生部長						
32	委員	成井 二三男	ナライ フミオ	区職員	建築室長						
33	委員	神山 和洋	カミヤマ カズヒロ	区職員	都市建設部住宅課長				○		
注)新任の方には、氏名に下線を引いています。						(各部会委員人数)	7	6	7	7	10

部会名	医療・介護連携推進部会	介護予防・日常生活支援総合事業推進部会	認知症ケア推進部会	高齢者の住まいの事業推進部会	地域包括支援センター運営協議部会
<p>現 状</p>	<p>○令和2年度はコロナ禍により多職種連携研修及びスキルアップ研修は中止した。代わりに各専門職団体や地域の医療・介護連携の取組事例等の紹介冊子を作成・配付し、相互理解の促進を図った。</p> <p>○ICTを活用した医療・介護関係者の情報連携促進のために、運用ルールなどを定め、メディカルケアステーション（MCS）の活用について医療・介護関係団体に通知・依頼した。</p> <p>○（仮称）江北健康づくりセンター（着工未定）内に、（仮称）医療・介護連携センターを開設予定。</p>	<p>○地域のサロンや居場所を支援する1層生活支援コーディネーターは5ブロックに1人ずつ配置済み（社協へ委託）。</p> <p>○令和2年度から各センターに2層の役割として、生活支援コーディネーター機能を配置した。</p> <p>○第2層協議体の定義を検討し、協議体の運営を始めた。</p> <p>○地域包括支援センター業務の見直しにより、各センターで実施していた介護予防教室を令和2年度から外部委託した。</p> <p>○第8期介護保険計画改定に伴い、3年に一度の総合事業サービス単価改定を行った（令和3年6月以降適用）。</p>	<p>○国が閣議決定した認知症対策大綱では、共生と予防を柱として掲げている。</p> <p>○共生に向け、より認知症の方本人の意思を反映した地域での取組みを国は目指している。</p> <p>○認知症の理解を促進するため、認知症サポーター養成講座を実施している。</p> <p>○介護予防チェックリストにより、早期に医療・介護に結びつくようセンター職員が訪問支援を行っている。</p>	<p>○足立区の「地域包括ケアシステムビジョン」では、構成要素の3つのうちの1つとして「住まい」を掲げている。</p> <p>○令和2年12月、高齢者等の住宅確保の課題について検討するため「居住支援協議会」を設置。</p> <p>○令和3年4月、区、不動産団体2協会及び家賃債務保証会社3社の6者で「居住支援の連携協定」を締結し「あだちお部屋さがしサポート事業」を開始。</p>	<p>○部会の役割 地域包括支援センターが実施する業務の評価を行い、センターの適切、公正かつ中立な運営の確保を目指す役割が求められている。</p> <p>○事業評価の方法 部会の中から、評価委員を選定し、センターが作成した「事業計画書兼報告書」及び他資料を参考にしながら、センターを訪問し、ヒアリングと実態確認を行う。</p>
<p>課題と検討事項</p>	<p>○多職種連携研修の各ブロック内での開催及び将来の自主開催化。</p> <p>○メディカルケアステーション（MCS）の利用促進。</p> <p>○（仮称）医療・介護連携センターの機能の検討。</p> <p>○在宅療養についての、区民への普及啓発。</p>	<p>○地域の高齢者の居場所を増やすために、こういった取組みが必要か。</p> <p>○1層・2層のコーディネーターは地域で活動する団体などの地域資源に対して、具体的にどう関わっていくべきか。</p> <p>○自主グループやサロンは、どのような関わりを求めているのか。</p> <p>○コロナ禍での社会参加のあり方。</p> <p>○新たな生活支援サービスの検討。</p>	<p>○今後増えていく認知症の方を地域で支えるために、どんな人材やサービスが必要か。</p> <p>○例えば、認知症の方に寄添うための人材（仮称：サポートワーカー）の制度をつくった場合、生活のどの部分への支援が必要・有効なのか。</p> <p>○「地域で支える」ということを区民に普及・啓発するためにどのような方法が有効か。</p>	<p>○高齢者の住まいに関する以下の課題について、居住支援協議会と合同で検討していくことを予定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お部屋さがしサポート事業の進捗評価について ・賃借人が亡くなった際の家財処分について 	<p>○次に掲げる事項を所掌し、協議・報告する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域包括支援センターの設置等に関する事 2 地域包括支援センターの行う業務の方針に関する事 3 地域包括支援センターの運営に関する事 4 地域包括支援センターの職員の確保に関する事 5 その他地域包括ケアに関する事
<p>開催予定数</p>	<p>各部会3回</p>				
<p>開催予定月</p>	<p> 推進会議第1回：令和3年6月（書面） 推進会議第2回：令和3年11月頃 推進会議第3回：令和4年2月15日（予定） </p> <p> 部会第1回：令和3年7・8月頃 部会第2回：令和3年10月頃 部会第3回：令和3年12月頃 </p> <p>※各部会により、開催時期に変更有</p>				